

## 令和5年度入湯税の使途状況について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

筑前町では令和5年度に収入した入湯税を、上水道などの環境衛生施設の整備や防火水槽などの消防施設等の整備、登山道整備などの観光の振興に役立つ事業に充てています。

区 分	事業費	財 源			
		入湯税	一般財源	補助金	その他
環境衛生施設の整備	1億3,078万円	89万円	1億2,965万円	0円	24万円
消防施設等の整備	1,203万円	42万円	532万円	0円	630万円
観光振興	291万円	40万円	235万円	15万円	0円
合 計	1億4,572万円	171万円	1億3,732万円	15万円	654万円

※この表の数値は表示単位未満を四捨五入したものです。したがって、その内訳は合計と一致しない場合があります。

### 令和5年度 入湯税の使いみち

